

年金引き下げ違憲訴訟 第19回裁判報告集会

これは社会保障を守り、民主主義を守る闘いであり、必ず勝利を

5月21日（金）、年金引き下げ違憲訴訟 第19回裁判報告集会が行われました。この日はあいにくの雨となり、宣伝行動は中止となってしまいましたが、和歌山県全域より多くの人達が応援に駆けつけてくれました。



県地評の琴浦議長は主催者の挨拶で、「和歌山ではこれまでの5年間でベッド数が1000床も減らされ、今も皆がコロナで苦しんでいる中、今後さらに減らされる計画がある。年金裁判はただ単に年金引き下げを許さないという闘いではなく、社会保障を守る闘い・民主主義を

守る闘いなので、必ず勝たないといけない。」と強調しました。

その後、芝野弁護士から裁判報告が行われ、今後の裁判予定と10月末に予定している証人調べの為に準備を進めていく事が説明されました。また今回の陳述者である九鬼さんが発言され、「署名を皆の所に郵送し、128名分集まった。年金削減の流れを止める活動を、憲法に書かれている不断努力で続けていきたい。」と訴えました。

そして全国の様子が報告されました。青森高裁では2月24日に不当判決が出され上告せず、近畿では和歌山以外の県で、高裁での闘いへ移っています。

6月4日の北海道高裁では、年金引き下げを決定した当時の香取元年金局長が証人に採用され、証人調べが行われますので、注目していきましょう。また、公正判決を求める署名、宣伝行動への取り組みに、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

次回 第20回裁判 : 21年7月30日（金） 11:00～

弁論期日 : 9月10日（金）

証人調べ : 10月27日（水）、29日（金）予定

◎「年金引き下げ違憲訴訟」を支援する和歌山の会 第6回総会を開催

第19回裁判報告集会に引き続いて、支援する和歌山の会第6回総会が行われました。

中川事務局長の活動報告のあと、決算・予算案の提案、役員の提案が出され、満場一致の拍手で採択されました。

第30回生存権裁判のご案内

■日時 6月4日（金）午前11時

■場所 和歌山地裁

※終了後、華月殿で「支援する会 第8回総会」を行う予定です。

今回、食事はありません。